

証券コード：7264

2025年6月6日

(電子提供措置の開始日 2025年6月2日)

株 主 各 位

栃木県宇都宮市清原工業団地7番地1
株式会社ムロコーポレーション
代表取締役社長 室 雅 文

第68期定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第68期定時株主総会を下記により開催致しますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイト「第68期定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト

https://www.muro.co.jp/ir/stock/st_meeting



また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

東京証券取引所ウェブサイト

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



上記ウェブサイトにアクセスして、当社名又は証券コード（7264）を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR 情報」を順に選択の上、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知／株主総会資料」欄よりご覧ください。

なお、当日ご出席されない場合は、書面又はインターネットにより議決権を行使することができますので、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討の上、後述のご案内に従って、2025年6月23日（月曜日）午後5時00分までに議決権を行使頂きますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2025年6月24日（火曜日）午前10時00分（受付開始 午前9時30分）
2. 場 所 栃木県宇都宮市宮みらい1-20
ライトキューブ宇都宮 2階 大会議室201
（会場が前回の定時株主総会と異なっておりますので、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照頂き、お間違えのないようご注意ください。）
3. 目的事項
報告事項
1. 第68期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第68期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

第1号議案 剰余金処分の件

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件

以 上

- ~~~~~
- ・当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ・電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにて修正内容を掲載させていただきます。
 - ・ご送付している書面は、書面交付請求に基づく電子提供措置事項記載書面を兼ねております。なお、法令及び当社定款第17条の規定に基づき、下記の事項を除いております。従って、当該書面は監査報告を作成するに際し、監査等委員会及び会計監査人が監査をした書類の一部であります。
 - ・新株予約権等の状況
 - ・業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況
 - ・会社の支配に関する基本方針
 - ・連結株主資本等変動計算書
 - ・連結注記表
 - ・株主資本等変動計算書
 - ・個別注記表

議決権行使方法についてのご案内

▶下記4つの方法がございます。

●株主総会へのご出席



株主総会開催日時

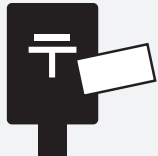
2025年6月24日（火曜日）
午前10時00分（受付開始午前9時30分）

同封の議決権行使書用紙をご持参頂き、会場受付にご提出ください。
また、議事資料として本冊子をご持参くださいますようお願い申し上げます。

※代理人による議決権のご行使は、議決権を有する株主様1名に委任する場合に限られます。

なお、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますので、ご了承ください。

●郵送によるご行使



行使期限

2025年6月23日（月曜日）
午後5時00分到着分まで

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示の上、行使期限までに到着するよう
お早めにご返送ください。

●パソコン等によるご行使



行使期限

2025年6月23日（月曜日）
午後5時00分行使分まで

パソコン等から、議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net> にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載の議決権行使コード及びパスワードをご利用の上、画面の案内に従って議案に対する賛否をご入力ください。
詳細につきましては次頁をご覧ください。

●スマートフォンによるご行使（スマート行使）



行使期限

2025年6月23日（月曜日）
午後5時00分行使分まで

- (1) 同封の議決権行使書用紙右下に記載のQRコードをスマートフォンにてお読み取り頂き、「スマートフォン議決権行使ウェブサイト」へアクセスした上で、画面の案内に従って議案に対する賛否をご入力ください（議決権行使コード・パスワードのご入力には不要です）。
- (2) 「スマート行使」による議決権行使は1回限りです。

① 同封の議決権行使書用紙の右下にログインQRコードが記載されています。
※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

② スマホのQRコード読み取りアプリを起動します。
※読み取りアプリは事前にインストールをお願い致します。

③ ログインQRコードにスマホをかざして読み取ります。
※アプリの指示に従ってください。

④ 「スマート行使」の画面が表示されますので、こちらから議決権行使をお願い致します。

● インターネットによる議決権行使について ●

パソコン等による方法



行使期限

2025年6月23日（月曜日）
午後5時00分行使分まで

パソコン等から、議決権行使ウェブサイト

<https://www.web54.net>

にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載の議決権行使コード及びパスワードをご利用の上、画面の案内に従って議案に対する賛否をご入力ください。

- ※ 議決権行使ウェブサイトをご利用頂く際の接続料金及び通信料金等は株主様のご負担となります。
- ※ インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、議決権行使ウェブサイトをご利用頂けない場合があります。

重複して行使された議決権の取り扱いについて

- (1) 書面とインターネット（「スマート行使」を含む。）により二重に議決権を行使された場合は、インターネット（「スマート行使」を含む。）によるものを有効な議決権行使として取り扱わせて頂きます。
- (2) インターネット（「スマート行使」を含む。）により議決権を複数回行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせて頂きます。

インターネットによる議決権行使で、パソコンやスマートフォンの操作方法などご不明な点につきましては、以下にお問い合わせくださいますようお願い申し上げます。

株主名簿管理人 三井住友信託銀行株式会社 証券代行ウェブサポート専用ダイヤル

☎ 0120-652-031（9:00～21:00）

- ※議決権行使書用紙に議案に対する賛否のご表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせて頂きます。
- ※当社では、定款第15条の定めにより代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主様1名に委任することができます。この場合は、代理権を証明する書面をご提出ください。

1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へ進む」をクリック

2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力
「ログイン」をクリック

3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「初期パスワード」を入力
実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください。
「登録」をクリック

4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

事業報告

(2024年4月1日から
2025年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

イ. 全般的概況

当連結会計年度における世界経済は、ロシアのウクライナ侵攻やイスラエルのパレスチナガザ地区への攻撃が長期化してますます不安定化する中、米国ではトランプ大統領が再選を果たして従来の枠組みを覆す行動を推し進め、世界的な景気低迷が懸念されるなどより一層不透明に推移しました。

国内につきましては、歴史的な円安が続いて常態的な物価高に見舞われ、米価も高騰するなど価格上昇が続きました。製造業は円安要因も有り比較的堅調に推移し、円安による海外からの観光客増加でサービス業など非製造業も好調に推移しましたが、米国トランプ大統領の関税見直し政策により先行き不透明な状態で年度末を迎えました。

当社が属する自動車業界では、認証不正問題の影響や中国市場での販売不振、国内での工場災害等で生産が上がらず、低調に推移しました。

この様な状況の中、当社グループの連結売上高は客先の生産減により22,590百万円（前年同期比4.5%減）、営業利益は売上減少を受けて755百万円（前年同期比47.8%減）、経常利益は期末のトランプショックで円高に振れたこともあり1,062百万円（前年同期比45.5%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は退職金制度移行に伴う特別損失162百万円の発生もあり486百万円（前年同期比63.1%減）と減収減益となりました。

ロ. 事業区分別概況

a. 金属関連部品事業

当連結会計年度の当事業の売上高は、19,944百万円（前年同期比3.1%減）となりました。認証不正問題の影響や中国市場での販売不振、国内での工場災害等による客先の生産減少により減少しました。

b. 樹脂関連部品事業

当連結会計年度の当事業の売上高は、1,426百万円（前年同期比14.1%減）となりました。自動車減産の影響とタイ子会社旧イガリ インダストリー（タイランド）（現ムロ アジア パシフィック）の客先でも生産が減少したことにより減少しました。

c. その他事業

当連結会計年度の当事業の売上高は、1,219百万円（前年同期比14.0％減）となりました。国内はトラック市場やスチールハウス、建築市場等への新規販売により増加しましたが、海外は欧州及び米国、カナダの市場低迷により減少し、全体としても減少しました。

事業区分別売上高状況

区 分	第67期		第68期 (当連結会計年度)	
	(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	構成比	(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	構成比
	千円	%	千円	%
金属関連部品事業	20,577,227	87.0	19,944,499	88.3
樹脂関連部品事業	1,661,150	7.0	1,426,201	6.3
そ の 他 事 業	1,417,589	6.0	1,219,356	5.4
合 計	23,655,968	100.0	22,590,057	100.0

② 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資総額は、1,207百万円であり、主なものは建物188百万円、機械及び装置575百万円、工具器具及び備品241百万円であります。

③ 資金調達の状況

当社グループは、当連結会計年度におきまして、金融機関より300百万円の資金調達を行っております。

(2) 財産及び損益の状況

区 分	第 65 期 2021年度	第 66 期 2022年度	第 67 期 2023年度	第 68 期 2024年度 [当連結会計年度]
売 上 高(千円)	20,533,642	21,842,083	23,655,968	22,590,057
経 常 利 益(千円)	1,963,147	770,063	1,950,037	1,062,775
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益 (千円)	1,347,860	291,520	1,317,327	486,277
1株当たり当期純利益(円)	223.07	48.24	218.02	80.48
総 資 産(千円)	27,359,297	28,054,488	32,431,268	30,492,684
純 資 産(千円)	19,313,731	19,735,537	21,679,459	22,069,620
1株当たり純資産額(円)	3,196.50	3,266.36	3,588.11	3,652.70

(注) 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式数に基づき算出しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	議決権比率	主 な 事 業 内 容
北関東プレーティング株式会社	千円 24,000	% 100.0	メッキ業
エム・シー・アイ株式会社	千円 10,000	100.0	業務請負業
ムロ ノース アメリカ インク	千カナダドル 3,000	100.0	建築機材の製造販売
ムロテック オハイオ コーポレーション	千米ドル 10,000	100.0	自動車関連部品等の製造販売
ムロテック ベトナム コーポレーション	千米ドル 1,500	100.0	自動車関連部品等の製造販売
ピーティー ムロテック インドネシア	千米ドル 8,750	100.0	自動車関連部品等の製造販売
睦諾汽車部件 (湖北) 有限公司 むろ きしゃぶけん こほく ゆうげんこうし	千米ドル 10,000	100.0	自動車関連部品の製造販売
いがり産業株式会社	千円 20,000	100.0	樹脂関連部品の製造販売
ムロ アジア パシフィック	千タイバツ 20,500	100.0	樹脂関連部品の製造販売及び 自動車関連部品の販売
その他3社	—	—	—

- (注) 1. ピーティー ムロテック インドネシアの議決権比率はエム・シー・アイ株式会社間接保有分1%を含めて記載しております。
2. ムロ アジア パシフィックの議決権比率はいがり産業株式会社間接保有分22%を含めて記載しております。
3. スリーエムティ(タイランド)は2024年12月27日付でイガリ インダストリー(タイランド)を存続会社とする吸収合併により消滅しております。なお、イガリ インダストリー(タイランド)は2024年12月27日付でムロ アジア パシフィックに商号変更しております。

(4) 対処すべき課題

当社グループの主要取引先であります自動車業界は、認証不正問題や中国販売低迷等により生産台数減となりました。これに伴い当社グループの売上も減少し、原材料費やエネルギーコスト、労務費等の増加、減産に伴う生産効率の悪化等により利益も減少しました。

この様な経営環境下における当社グループの対処すべき課題は、以下の通りであります。

① 事業領域の拡大と見直し

脱炭素の進展に伴い、将来的には輸送用機器のE V化は進んで行くと思われま
す。当社では超長期のE V化進展シナリオを策定し、I C E領域に過度に依存し
た売上構成を見直し、新規事業の種蒔きを行い、既存事業でも新規事業でも供給
製品の販売先や供給可能な製品の中を広げる取り組みを進めて行きます。基盤と
なる精密プレス部品と精密樹脂成形部品の領域において、持てるリソースを最大
限に活用しつつグループのシナジーを十二分に発揮して参ります。新規事業につ
きましては、既存技術を活用した比較的短期で商品化するものの他に、研究開発
を行い長期的に商品化するものも手掛けて研究開発力を上げ、当社グループの成
長につなげて行きたいと考えております。

② 中国拠点収益改善

中国湖北省に設立しました「睦諾汽車部件（湖北）有限公司^{むろく きしや ぶけん こほく ゆうげん こうし}」は、コロナ禍か
らの船出から最近の日系各社の中国市場における販売低迷に伴う減産等もあり厳
しい事業運営となっておりますが、中長期ではこれまでの損失を取り戻せる様に
活動を進めて行きます。中国市場において、これまでに無かった事業領域も開拓
しながら中国拠点を早期に黒字化し、収益改善を進めて参ります。

③ コスト競争力強化

ここ数年来重点を置いて取り組んで参りました安全と品質の強化につきましては、4年連続で品質目標を達成し、今年度は災害ゼロを達成しました。今後もさらに高い目標を設定して目標達成に取り組んで参りますが、それなりの成果も出せているので、これからは重点課題をコスト競争力の強化に変えて活動したいと考えます。生産数量減や経費増を受けて当社のコスト競争力は低下しており、利益的にも厳しい状態です。条件や環境が変わっているのに従来と同じづくり方をしてはジリ貧になるので現在の状況に適したものづくりを行い、コスト競争力を向上させていく必要が有ります。そのための研究開発を積極的に行い、新しい技術や工法の開発により従来のやり方や考え方を見直し、変革に挑戦する活動を全社的に進めて参ります。

④ 人材確保の取り組みと働き方の見直し

労働人口が減少して働き方も多様化する時代となり、人材の確保が難しくなっています。当社グループの課題を解決して行くためには、現状の課題を引き継いで解決して行く人材が必要となります。この対応として、人材確保のために中長期的な視野で既存人員も含めた人への投資を厚くし、働き方の見直しを行い、改善を進めて行く必要があります。今後もグループ全体を通じて待遇改善と共に働き方の見直しを進め、生産性の向上を図って参ります。

⑤ 自動化・合理化投資の推進

人材確保の取り組みと裏表になりますが、工数確保が難しくなる環境下においては、付加価値の低い機械的な単純作業、高度な判断を必要としない仕事等は出来る限り自動化・合理化・IT化を進めて行く必要が有ります。当社グループはこれらの自動化・合理化・IT化投資を積極的に行い、人材が付加価値の高い仕事に従事できる環境づくりを進めてまいります。またこれからは、これらの取り組みを間接部門にも広げてまいります。

⑥ 変動に合わせた稼働対応

認証不正問題や中国での販売減等、自動車各社では様々な要因により生産調整が繰り返されており、当社でもこの変動に対応して行く必要が有ります。今期は一時帰休までの稼働調整は行っておりませんが、今後必要な事態も発生し得るものと考えます。その様な場合に備え、適正工数確保と平準化生産によりしっかりと対応して参りたいと考えます。

⑦ カーボンニュートラルへの対応

我国の2050年炭素排出量実質ゼロ目標を達成するため、当社でも事業活動におけるカーボンニュートラル実現のための取り組みを進めて行く必要が有ります。当社の主力事業では、大型プレス機や熱処理炉等の様々な設備を稼働させる必要が有るため、カーボンニュートラル実現のハードルは非常に高いと認識しておりますが、工場敷地内に太陽光発電設備の増設を進めると共にグリーンエネルギーの購入や客先との協業活動を行っており、今後も引き続き他社事例や技術動向等を参考に活動を推進して参ります。また、新規事業であるMGGP（ムログループグリーンプロジェクト）を通じ、脱炭素関連製品の開発・販売も積極的に進めており、今後も強化して行きたいと考えております。

(5) 主要な事業内容（2025年3月31日現在）

当社グループは、主として下記製品並びに部品の製造及び販売を行っております。

区 分	主 要 品 目
金属関連部品	自動車用電動化部品、パワートレイン部品、操舵・制御部品、車体・空調部品、二輪・農業機械・産業機械・精密機器関連部品
樹脂関連部品	自動車及びカメラ向け樹脂成形部品、医療機器関連成形部品、OA機器向けギア部品、ビニール製品の加工等
そ の 他	連続ねじ締め機（ビスライダー）、ねじ連綴体（ビスロープ）、柑橘類皮むき機（ピーラー）

(6) 主要な営業所及び工場（2025年3月31日現在）

株式会社ムロコーポレーション	本 社	栃木県宇都宮市清原工業団地 7 番地 1
	支 店	横浜、大阪、名古屋
	工 場	清原本社（栃木県） 烏山（栃木県）、菰野（三重県）
北関東プレーティング株式会社(子会社)	本 社	栃木県真岡市
エム・シー・アイ株式会社（子会社）	本 社	栃木県宇都宮市
ムロ ノース アメリカ インク(子会社)	本 社	カナダオンタリオ州
ムロテック オハイオ コーポレーション(子会社)	本 社	アメリカ合衆国オハイオ州
ムロテック ベトナム コーポレーション(子会社)	本 社	ベトナム社会主義共和国ドンナイ省 ビエンホア市
ピーティー ムロテック インドネシア(子会社)	本 社	インドネシア共和国西ジャワ州
睦諾汽車部件（湖北）有限公司(子会社)	本 社	中華人民共和国湖北省
いがり産業株式会社(子会社)	本 社	茨城県笠間市
ムロ アジア パシフィック(子会社)	本 社	タイ王国チャオチューンサオ県

(7) 使用人の状況（2025年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
金属関連部品事業	935名 (159)	34名減 (29名減)
樹脂関連部品事業	123名 (46)	9名減 (10名減)
その他事業	21名 (3)	4名減 (1名増)
全社（共通）	17名 (0)	2名減 (0名)
合計	1,096名 (208)	49名減 (38名減)

(注) 1. 使用人数は就業人員（嘱託社員を含み、顧問は除いております。）であり、臨時従業員数（パート、アルバイト、人材派遣会社からの派遣社員）は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 全社（共通）として記載されている使用人数は、特定のセグメントに区別できない管理部門等に所属している使用人数であります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
611 (45) 名	34名減 (8名減)	40.5歳	16.5年

(注) 使用人数は就業人員（嘱託社員を含み、顧問は除いております。）であり、臨時従業員数（パート、アルバイト、人材派遣会社からの派遣社員を含み、業務請負は除いております。）は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（2025年3月31日現在）

借入先	借入額
株式会社三菱UFJ銀行	450,000千円
株式会社三井住友銀行	530,000
株式会社みずほ銀行	150,000

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（2025年3月31日現在）

- | | |
|--------------|-------------|
| ① 発行可能株式総数 | 23,711,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 6,546,200株 |
| ③ 株主数 | 3,345名 |
| ④ 大株主（上位10位） | |

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
有限会社インテレチュアル	1,641千株	27.15%
株式会社三菱UFJ銀行	300	4.96
室 信子	293	4.85
ムロコーポレーション協力企業持株会	252	4.18
株式会社三井住友銀行	200	3.31
室 弘子	182	3.01
室 雅文	177	2.94
烏山信用金庫	144	2.38
ムロ社員持株会	133	2.21
BBH CO FOR ARCUS JAPAN VALUE FUND	132	2.19

- （注） 1. 持株数は千株未満を切り捨てて表示しております。
2. 当社は自己株式504,204株を保有しておりますが、上記大株主から除外しております。
3. 持株比率は自己株式を控除して計算しており、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役の状況（2025年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	室 雅 文	
専 務 取 締 役	見 目 直 信	
常 務 取 締 役	藤 田 英 貴	生 産 管 理 本 部 長
取 締 役	荻 野 目 久 行	営 業 本 部 長 兼 宇 都 宮 営 業 部 長
取 締 役	小 谷 俊 夫	経 営 企 画 室 長
取 締 役	伊 沢 浩 明	製 造 本 部 長
取 締 役	大 島 和 幸	技 術 本 部 長
取 締 役 員 取 常 勤 監 査 等 委 員	松 嶋 則 之	
社 外 取 締 役 員 社 監 査 等 委 員	間 中 和 男	
社 外 取 締 役 員 社 監 査 等 委 員	藤 原 秀 之	企 業 コ ン サ ル タ ン ト
社 外 取 締 役 員 社 監 査 等 委 員	多 田 智 子	多田国際社会保険労務士法人 代表社員 多田国際コンサルティング株式会社 代表取締役 日本化学工業株式会社 社外取締役（監査等委員）

- (注) 1. 取締役間中和男氏、藤原秀之氏及び多田智子氏は、社外取締役であります。
2. 当社は、監査等委員の監査・監督機能を強化し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの情報収集及び重要な社内会議における情報共有並びに内部監査部門と監査等委員会との十分な連携を可能にするため、常勤の監査等委員を選定しております。
3. 社外取締役間中和男氏は、長年に亘り経営の中核として多くの経営判断に携わった経験を有しております。
4. 社外取締役藤原秀之氏は、長年企業コンサルタントとして中小企業の財務改善及び経営指導に従事するほか、中堅製造業の取締役管理統括部長として深く経営に携わった経験もあり、財務・会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 社外取締役多田智子氏は、社会保険労務士として様々な企業の労働問題等の実務経験があり、人事・労務に関する専門的知見を有しております。
6. 社外取締役間中和男氏、藤原秀之氏及び多田智子氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 役員等賠償責任保険契約に関する事項

当社は、保険会社との間で、当社及び当社子会社の取締役、監査等委員、執行役員及び管理職従業員（既に退任又は退職している者及び保険期間中に当該役職に就く者を含みます。）を被保険者として、役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を締結しております。当該保険により、被保険者の職務の執行に関し保険期間中に提起された損害賠償請求（株主代表訴訟を含みます。）等に起因して、被保険者が被る損害（防衛費用、損害賠償金及び和解金）を補償することとしており、保険料は全額当社が負担しております。

③ 取締役の報酬等

当社は、2022年6月23日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しており、その内容は以下の通りであります。

1. 取締役の個人別の報酬等の額又は算定方法の決定方針

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は、2022年6月23日開催の第65期定時株主総会において年額500,000千円以内（うち社外取締役分10,000千円以内。ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）と決議頂いており、監査等委員である取締役の報酬限度額は年額50,000千円以内と決議頂いております。なお、当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は7名（うち社外取締役0名）であり、監査等委員である取締役の員数は4名（うち社外取締役3名）であります。取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬は、各取締役の役位と職務の執行状況、単年度及び中長期計画の進捗・達成度合い等を総合的に勘案し、株主総会決議の報酬限度額の範囲内で取締役会の決議に基づく方法により決定することとしております。また、監査等委員である取締役の個人別の報酬は、監査等委員である取締役の協議により決定することとしております。

2. 取締役の個人別の報酬等の額の決定方針

当社の取締役の報酬は、基本報酬と業績連動報酬で構成され、報酬額の水準とその割合については国内の同業・同程度規模の他企業等との比較及び当社の財務内容を踏まえて設定することとし、業績連動報酬については予算に対する営業利益の達成度合いにリンクさせて報酬額を増減させることとしております。

3. 業績指標の内容、業績連動報酬等の額の算定方法の決定方針

業績連動報酬部分のうち賞与については、売上及び営業利益の予算に対する達成度合いをベースに個々の役員の業績への貢献度を考慮し、その評価に応じた報酬を支給することとしております。当該指標を選択した理由は、当社グループ全体の成長性及び収益性を総合的に判断することが重要であると考えているためであります。なお、当該指標の実績値は、連結売上高22,590百万円、連結営業利益755百万円となりました。

4. 取締役に対し報酬等を与える時期又は決定の方針

報酬等を与える時期は、株主総会后7月に税務署に届け出る事前確定届出給与に基づき、月次報酬は毎月支給し、賞与については7月及び12月に支給することとしております。

5. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定

取締役の個人別の報酬の決定を代表取締役社長 室 雅文に委任することとしております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うのに適していると判断したためであります。なお、受任者である代表取締役社長は、当事業年度における取締役の個人別の報酬の決定について、取締役会で決議された決定方針と整合していることを取締役会に報告し、取締役会の承認を得ております。

6. その他個人別の報酬等についての決定に関する重要な事項

その他個人別の報酬等についての決定に関する重要な事項が生じた場合については、取締役会に諮ることとしております。

④ 取締役の報酬等の総額

区 分	支給員数	基本報酬等	業績連動報酬等	非金銭報酬等	計
取 締 役 (うち社外取締役)	8名 (一)	153,156千円 (一)	112,010千円 (一)	— —	265,166千円 (一)
取締役(監査等委員) (うち社外取締役)	4 (3)	22,941 (6,780)	10,000 (一)	— —	32,941 (6,780)
合計	12	176,097	122,010	—	298,107

- (注) 1. 当事業年度末現在の員数は、取締役(監査等委員である取締役を除く。)7名及び監査等委員である取締役4名(うち社外取締役3名)であります。
2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬限度額は、2022年6月23日開催の第65期定時株主総会において、年額500,000千円以内(うち社外取締役分10,000千円以内。ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役(監査等委員である取締役を除く。)の員数は7名(うち社外取締役0名)です。
4. 監査等委員である取締役の報酬限度額は、2022年6月23日開催の第65期定時株主総会において、年額50,000千円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は4名(うち社外取締役3名)です。
5. 上記の支給額には当事業年度における役員賞与引当金の繰入額74,550千円が含まれており、その内訳は、取締役7名分69,550千円、監査等委員である取締役1名分5,000千円であります。
6. 上記のほか社外役員が当社子会社から当事業年度の役員として受けた報酬はありません。

⑤ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

社外取締役（監査等委員）藤原秀之氏は、企業コンサルタントであります。当社と同氏との間には特別な利害関係はありません。

社外取締役（監査等委員）多田智子氏は、多田国際社会保険労務士法人の代表社員、多田国際コンサルティング株式会社の代表取締役及び日本化学工業株式会社の社外取締役（監査等委員）であります。当社と同氏との間には特別な利害関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況及び社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要

区 分	氏 名	活 動 状 況
社 外 取 締 役 (監査等委員)	間 中 和 男	当事業年度開催の取締役会13回のうち11回（出席率84.6％）、監査等委員会12回のうち11回（出席率91.7％）に出席しております。 間中和男氏は、長年に亘り経営の中核として多くの経営判断に携わった経験・見地から、他社事例等を交えた意見を述べると共に、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。なお、当事業年度におきましても、経営課題について、これまでに培われた豊富な経営経験を踏まえた助言や提言を行っております。また、監査等委員会においては監査の方法その他の監査等委員の職務の遂行に関する事項について発言しております。
社 外 取 締 役 (監査等委員)	藤 原 秀 之	当事業年度開催の取締役会13回のうち12回（出席率92.3％）、監査等委員会12回のうち12回（出席率100％）に出席しております。 藤原秀之氏は、企業コンサルタントとしての中小企業の財務改善及び経営指導並びに中堅製造業の取締役管理統括部長として深く経営に携わった経験を活かし、主に財務・内部管理に関し積極的に意見を述べると共に、取締役会においては意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査等委員会においては監査の方法その他の監査等委員の職務の遂行に関する事項について発言しております。
社 外 取 締 役 (監査等委員)	多 田 智 子	当事業年度開催の取締役会13回のうち12回（出席率92.3％）、監査等委員会12回のうち12回（出席率100％）に出席しております。 多田智子氏は、社会保険労務士として様々な企業の労働問題等の実務及び自身の社会保険労務士事務所経営に携わる経験の下、取締役会においては意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査等委員会においては監査の方法その他の監査等委員の職務の遂行に関する事項について発言しております。

（注）取締役会13回開催のうち、臨時取締役会1回を含めて記載しております。
なお、書面決議による取締役会は開催しておりません。

(4) 会計監査人の状況

① 名称 かなで監査法人

② 報酬等の額

1. 当社が支払うべき会計監査人としての報酬等の額

35,500千円

2. 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

35,500千円

(注) 1. 当監査等委員会は、第68期（2024年度）の会計監査人の監査報酬等について、会社法第399条第1項及び第3項の規定に従い、2024年7月19日の監査等委員会において次の通り審議して決議しております。

監査等委員会としては、会計監査人の報酬の妥当性を判断するにあたり、監査報酬額が合理的に設定されているかを、過年度（第63期～第67期）の監査実績と第68期の監査計画の内容について、その適切性・妥当性を主体的に吟味・検討し、監査重点領域、監査体制、監査時間等を通じて監査報酬見積りの相当性を検討した結果、監査等委員全員が会計監査人からの監査報酬額は相当であると認め同意することを決議しております。

2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

3. 当社の一部の在外連結子会社につきましては、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会計監査人が、会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合、必要に応じて、監査等委員会は、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任致します。

また、監査等委員会は、会計監査人の適格性、専門性、当社からの独立性、その他の評価基準に従い総合的に評価し、会計監査人の職務の執行に支障があると判断されるなど、会計監査人の変更が必要と認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定致します。

(5) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

1. 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は、当事業年度末現在、以下の通りであります。

① 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ. グループ企業全体の「企業行動指針」を策定し、当社並びにグループ企業の取締役及び使用人への浸透を図る。

ロ. 当社取締役は、法令及び「企業行動指針」の遵守を率先垂範すると共に、使用人への周知徹底を図る。

ハ. 当社財務責任者（管理本部長）を委員長とし、当社取締役及びグループ企業代表者、その他必要な人員を構成員とする内部統制推進委員会を設け、法令等の遵守並びに適切なリスク管理に関する教育・啓発を行う。

ニ. 法令等の遵守並びに適切なリスク管理の確保のための監督・監視体制の構築・運用のため、次の措置を行う。

ア. 内部統制推進委員会は、法令等の遵守並びに適切なリスク管理体制確立のための取り組み状況につき、3ヶ月に1回の内部統制推進委員会を開催する。また、内部統制の開示すべき重要な不備及び重大な不正事案等が発生した場合には、委員会開催後、直ちに取締役会並びに監査等委員会に対し提言及び勧告等を行う。

イ. 重要な非通例な取引、重要な会計上の見積り、会社と取締役との取引、子会社との取引等については、取締役会の決議を要するものとする。

ホ. 内部統制推進委員会主導で適宜職務権限規程等の見直しを行い、内部統制システムが有効に機能するための状態を確保する。

ヘ. 当社取締役は、「公益通報者保護法」を社内に周知徹底し、使用人は法令違反や不正行為が行われたことを認知した場合、「内部通報制度規程」に則して通報する義務を負うものとする。また、会社は通報した使用人に不利益な扱いを行わないものとする。

ト. 当社取締役は、「個人情報保護法」を社内に周知徹底し、使用人に対して「個人情報保護基本規程」に則して個人情報漏洩等の防止のための安全管理措置を講じる。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- イ. 「文書管理規程」並びにその他の関連規程に基づき、文書並びに関連資料を保存及び管理する。
- ロ. 「文書管理規程」に定める文書以外についても、その重要度に応じて保管期間、管理方法等を定め、適宜規程の見直しを行う。
- ハ. 当社取締役は、使用人に対して「文書管理規程」に従って文書の保存、管理を適正に行うよう指導する。
- ニ. 当社取締役は、情報セキュリティの重要性を深く認識して「情報セキュリティ基本方針」を策定し、当社並びに企業グループ全体への浸透を図る。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- イ. グループ企業全体の「リスク管理基本方針」を策定し、当社並びにグループ企業全体への浸透を図る。
- ロ. リスク及びその他の重要情報の適時開示を果たすため、代表取締役ないし取締役会に直ちに報告すべき重要情報の基準の策定、報告された情報が開示すべきものかどうかの判断基準となる開示基準の策定等、必要な規程、体制を構築・運用する。
- ハ. 次のリスクにおける事業の継続を確保するための体制を構築・運用する。
 - a. 地震、事故、火災等の災害により、重大な損失を被るリスク
 - b. 不適正な業務執行により、生産・販売活動等に重大な支障を生じるリスク
 - c. 情報漏洩や情報システムが正常に機能しないことにより、重大な被害を被るリスク
 - d. 法令遵守違反行為や抵触行為により、重大な社会的責任を問われるリスク
 - e. その他、当社取締役が極めて重大と判断するリスク

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- イ. 当社は定例の取締役会を毎月1回開催し、重要事項の決定並びに取締役の職務の執行の監督等を行う。
- ロ. 取締役会は、取締役の職務の効率性を確保するために取締役(監査等委員である取締役を除く。)の合理的な職務分掌を定める。
- ハ. 取締役(監査等委員である社外取締役を除く。)の出席する決算経営会議、本部会議等における決定とそれに伴う各部門の合理的な運営については、担当取締役の責任において速やかに周知・実施、検証するものとする。
- ニ. 執行役員制度により権限の委譲と責任体制の明確化を図り、有効かつ効率的に業務を遂行する。

- ⑤ 当社並びにその子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- イ. 子会社の経営管理については、改正施行規則に基づいて改正した「関係会社管理規程」に従い、当社への稟議・報告制度による子会社経営の管理を行うものとする。
- ロ. 内部統制推進委員会は、「企業行動指針」及び「リスク管理基本方針」のグループ企業への周知徹底、並びにグループの内部統制の構築・運用を推進することとする。
- ハ. グループ会社の経営については、その自主性を尊重しつつ、事業内容の定期的な報告と重要案件についての事前協議を行うものとする。
- ⑥ 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項、当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- 現在、監査等委員会の職務を補助すべき使用人はいないが、必要に応じて監査等委員会の業務補助のためのスタッフを置くこととし、その人事については独立性確保のため取締役（監査等委員である取締役を除く。）と監査等委員会が意見交換を行うこととする。また、当該スタッフは監査等委員会からの指揮命令を優先することとする。
- ⑦ 監査等委員会への報告に関する体制及びその他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- イ. 当社グループの取締役及び使用人は、法令に違反する事実、当社又は当社の子会社に著しい損害を与えるおそれのある事実を発見した時は、監査等委員会に当該事実に関する事項を速やかに報告しなければならない。
- ロ. 内部通報制度においては、直接の窓口で監査等委員会を含むものとする。
- ハ. 当社グループの取締役及び使用人が監査等委員会への報告を行った場合、当該報告したことを理由として不利な取り扱いを受けない旨を規定した「内部通報制度規程」を制定しており、その内容を当社グループの取締役及び使用人に周知徹底する。
- 二. 監査等委員が取締役会に出席する他、常勤監査等委員は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため会社の重要な会議に出席すると共に、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役又は使用人にその説明を求めることとする。
- ホ. 監査等委員がその職務の執行について当社に対して会社法第 399 条の 2 第 4 項に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議の上、当該請求に係る費用又は債務が当該監査等委員の職務に必要でないと認められた場合を除き、速やかにこれに応じるものとする。

⑧ 反社会的勢力との関係遮断

イ. 暴力団・総会屋等の反社会的活動・暴力・不当な請求等をする人物及び団体に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の関係を遮断する。

ロ. 万一、反社会的勢力が攻撃してきた場合にも、これに屈せず断固として拒否し、的確に対応する。

2. 内部統制システム決議及び運用状況の概要

当社の内部統制システム決議及び運用状況の概要は以下の通りであります。

① 毎月1回定時取締役会を開催し、前月度の当社の経営状況、通期見通し、取締役の業務執行状況等経営上の重要事項について、報告、審議、決議を行っております。

② 常勤監査等委員は毎月監査等委員会を開催し、監査方針・監査計画に従い、期中監査活動における取締役への監査報告書に関して社外監査等委員に報告すると共に、取締役会、重要な会議、社内イベント等への出席と稟議書、重要な契約書類、規程類を閲覧し、必要に応じて、指摘や助言を行っております。

③ 3ヶ月に1回内部統制推進委員会を開催し、当該委員会においては主として監査室が業務監査結果や財務報告に係る内部統制の整備・運用評価状況について報告を行い、PDCAの管理サイクルが回る様にしております。また、当該委員会での報告・決議内容を取締役に報告して承認を得ております。

④ グループ会社の経営につきましては、海外子会社とは月1回のWeb会議を通じ、国内子会社とは各社の取締役会を通じて経営状況の確認を行い、その他にも適時週次又は月次単位での業務・業績報告を行わせると共に、3ヶ月に1回開催の決算経営会議の中で、子会社の経営状況について審議しております。

さらには、年1回海外子会社による中長期計画と改善活動状況についての報告会議を対面にて開催して、対処すべき課題等について討議を行っております。

上記の内容は、当事業年度末日現在で記載しております。

(6) 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

(7) 剰余金の配当等の決定に関する基本方針

当社は、利益配分につきましては、長期安定的配当の維持を基本方針とし、業績や経営環境等を総合的に勘案しながら株主の皆様のご期待にお応えして参りたいと考えております。

当社は、株主への機動的な利益還元を見据えて、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる旨定款に定めております。

ただし、剰余金の配当につきましては、株主の皆様の意見が反映できるよう株主総会において決定することとしております。

内部留保につきましては、今後の事業展開に備え、より一層の企業体質の強化・充実を図るための投資に充当致したいと考えております。

また、自己株式の取得につきましては、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、必要に応じて実施することとしています。当事業年度の期末配当金につきましては、当社普通株式1株につき普通配当23円とさせて頂きたいと存じます。これにより、中間配当金22円を含めました当期の年間配当金は、1株につき金45円となります。

連結貸借対照表

(2025年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	16,358,366	流動負債	6,925,852
現金及び預金	8,491,632	支払手形及び買掛金	1,214,608
受取手形及び売掛金	3,058,162	電子記録債務	2,146,245
電子記録債権	1,844,276	短期借入金	1,110,000
有価証券	100,822	1年内返済予定の長期借入金	429,521
商品及び製品	1,210,879	未払金	446,035
仕掛品	597,202	未払法人税等	51,650
原材料及び貯蔵品	658,692	賞与引当金	639,582
その他の	396,698	役員賞与引当金	77,310
固定資産	14,134,318	その他の	810,897
有形固定資産	10,670,768	固定負債	1,497,211
建物及び構築物	5,635,908	長期借入金	851,537
機械装置及び運搬具	2,636,076	繰延税金負債	225,962
土地	1,684,089	役員退職慰労引当金	9,486
建設仮勘定	140,732	退職給付に係る負債	61,600
その他の	573,960	その他の	348,625
無形固定資産	266,194	負債合計	8,423,064
投資その他の資産	3,197,355	(純資産の部)	
投資有価証券	1,852,793	株主資本	19,897,315
繰延税金資産	27,855	資本金	1,095,260
その他の	1,320,986	資本剰余金	904,125
貸倒引当金	△4,280	利益剰余金	18,293,477
資産合計	30,492,684	自己株式	△395,547
		その他の包括利益累計額	2,172,304
		その他有価証券評価差額金	814,303
		為替換算調整勘定	1,358,001
		純資産合計	22,069,620
		負債純資産合計	30,492,684

連結損益計算書

(2024年4月1日から
2025年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		22,590,057
売上原価		18,663,689
売上総利益		3,926,368
販売費及び一般管理費		3,171,187
営業利益		755,180
営業外収益		
受取利息	47,151	
受取配当金	55,098	
為替差益	3,270	
太陽光売電収入	11,397	
補助金収入	99,821	
その他の	165,826	382,565
営業外費用		
支払利息	60,957	
減価償却費	11,432	
その他	2,581	74,971
経常純利益		1,062,775
特別利益		
固定資産売却益	3,745	
投資有価証券売却益	3,800	7,545
特別損失		
固定資産売却損	41,831	
固定資産除却損	13,193	
退職給付制度終了損	162,295	217,321
税金等調整前当期純利益		853,000
法人税、住民税及び事業税	366,057	
法人税等調整額	664	366,722
当期純利益		486,277
親会社株主に帰属する当期純利益		486,277

連結株主資本等変動計算書

(2024年4月1日から
2025年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
2024 年 4 月 1 日 残 高	1,095,260	904,125	18,073,048	△395,518	19,676,916
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			△265,848		△265,848
親会社株主に帰属する当期純利益			486,277		486,277
自 己 株 式 の 取 得				△29	△29
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	—	220,428	△29	220,398
2025 年 3 月 31 日 残 高	1,095,260	904,125	18,293,477	△395,547	19,897,315

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為 替 換 算 調 整 勘 定	退職給付に係 る調整累計額	その他の包括 利益累計額合計	
2024 年 4 月 1 日 残 高	883,163	910,247	209,131	2,002,542	21,679,459
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当					△265,848
親会社株主に帰属する当期純利益					486,277
自 己 株 式 の 取 得					△29
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	△68,859	447,753	△209,131	169,762	169,762
連結会計年度中の変動額合計	△68,859	447,753	△209,131	169,762	390,161
2025 年 3 月 31 日 残 高	814,303	1,358,001	—	2,172,304	22,069,620

(連結注記表)

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

- ・ 連結子会社の数 12社
- ・ 主要な連結子会社の名称 北関東プレーティング株式会社
エム・シー・アイ株式会社
いがり産業株式会社
ムロ ノース アメリカ インク
ムロテック オハイオ コーポレーション
ムロテック ベトナム コーポレーション
ビーティー ムロテック インドネシア
睦諾汽車部件(湖北)有限公司
ムロ アジア パシフィック

(注) スリーエムティ(タイランド)は2024年12月27日付でイガリ インダストリー(タイランド)を存続会社とする吸収合併により消滅しております。なお、イガリ インダストリー(タイランド)は2024年12月27日付でムロ アジア パシフィックに商号変更しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

- ① 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況
該当事項はありません。
- ② 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況
該当事項はありません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、海外子会社9社の決算日は、12月31日であります。

連結計算書類の作成に当たっては、同決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ、有価証券

- ・ 満期保有目的の債券 償却原価法(定額法)
- ・ その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

ロ．棚卸資産 ・商品	移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
・製品 金型	個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
その他	主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
・原材料	主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
・仕掛品 金型	個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
その他	主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
・貯蔵品	最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
③ 重要な減価償却資産の減価償却の方法	
イ．有形固定資産 （リース資産を除く）	当社及び国内連結子会社は定率法、在外連結子会社は主として定額法によっております。 ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。 なお、主な耐用年数は以下の通りであります。 建物及び構築物 5～50年 機械装置及び運搬具 8～17年 ロ．無形固定資産 定額法によっております。 なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。 ハ．リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
③ 重要な引当金の計上基準	
イ．貸倒引当金	当社及び国内連結子会社は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。在外連結子会社は、過去の貸倒実績等に基づき必要額を計上しております。
ロ．賞与引当金	当社及び一部の連結子会社は、従業員の賞与支給に備えるため、夏期賞与支給見込額の期間対応分を計上しております。
ハ．役員賞与引当金	当社及び国内連結子会社は、役員賞与の支給に備えるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。
ニ．役員退職慰労引当金	一部の連結子会社は、役員の退職慰労金支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

④ 収益及び費用の計上基準

当社グループは主として自動車部品の製造・販売を行っており、国内外の完成車メーカーを顧客としております。当社グループでは、主に完成した製品を顧客に納入することを履行義務として識別しており、原則として、「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日）第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品又は製品の国内の販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

これらの履行義務に対する対価は履行義務充足後、別途定める支払条件により概ね3カ月以内に回収しており、重大な金融要素は含んでおりません。収益は、顧客との契約において約束された対価から、有償受給取引において顧客に支払われる対価を控除した金額で測定しております。

また、金型売上については、量産化が確定した一時点に収益認識しております。

⑤ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外連結子会社の資産及び負債は、在外連結子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

⑥ その他連結計算書類の作成のための重要な事項

退職給付に係る会計処理の方法

従業員への退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。なお、退職給付債務の算定は簡便法によっております。

2. 会計方針の変更

（「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用）

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。）第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結計算書類への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結計算書類における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結計算書類となっております。なお、当該会計方針の変更による前連結会計年度の連結計算書類への影響はありません。

3. 追加情報

(退職給付制度の移行)

当社及び一部の国内連結子会社は、2024年10月1日付で確定給付企業年金制度及び確定拠出年金制度の併用からなる退職給付制度を確定拠出年金制度へ全面移行致しました。移行に伴う会計処理については、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)及び「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第2号)を適用しております。これに伴い、当連結会計年度の特別損失として162,295千円計上しております。

(法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正)

「所得税法の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に成立し、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率は30.4%から31.3%に変更されます。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

4. 収益認識に関する注記

(1) 収益の分解

当社グループは主として自動車メーカー向けの部品供給事業を中心に事業活動を行っております。売上高を顧客の所在地を基礎とした地域に分類しております。

分解した地域別の売上高と報告セグメントとの関係は以下の通りです。

(単位：千円)

	報告セグメント			その他事業 (注)	合計
	金属関連部品 事業	樹脂関連部品 事業	計		
日本	15,891,816	1,177,910	17,069,727	206,187	17,275,914
北米	2,729,074	—	2,729,074	764,004	3,493,078
東南アジア	1,199,394	248,290	1,447,685	—	1,447,685
その他	124,213	—	124,213	249,164	373,378
外部顧客への売上高	19,944,499	1,426,201	21,370,700	1,219,356	22,590,057

(注) 「その他事業」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、連続ねじ締め機、ねじ連綴体及び柑橘類皮むき機等の製造販売の新規事業品等事業であります。

(2) 収益を理解するための基礎となる情報

「会計方針に関する事項」の「収益及び費用の計上基準」に記載の通りであります。

(3) 当期及び翌期以降の収益の金額を理解するための情報

(単位：千円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	4,952,379
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	4,902,439

5. 会計上の見積りに関する注記

睦諾汽車部件（湖北）有限公司の保有する固定資産の評価

(1) 連結計算書類に計上した金額

有形・無形固定資産

1,790,131千円

(2) 見積りの内容について連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

①概要

連結子会社である睦諾汽車部件（湖北）有限公司は継続して営業損失となっており、主として金属関連部品の製造工場に係る有形・無形固定資産について、減損の兆候を識別しているものの、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を上回るため減損損失を認識しておりません。資産グループの割引前将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となる損益計画については過去の実績と将来の趨勢に関する経営者の評価を基礎としており、不確実性があります。

②見積り金額の算出に用いた主要な仮定

過去の実績等を基礎とした将来の販売数量、販売価格に関する仮定を使用した、経営者によって承認された損益計画により割引前将来キャッシュ・フローを算出しております。

③翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

当該見積りは、将来の不確実な経済状況の変動によって影響を受けるため、見積りに用いた仮定の見直しが必要になった場合は、翌連結会計年度において減損損失を認識する可能性があります。

6. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額

26,321,842千円

7. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

普通株式

6,546,200株

(2) 配当に関する事項

① 配当金支払額

2024年6月25日開催の第67期定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・株式の種類 普通株式
- ・配当金の総額 132,924千円
- ・1株当たり配当額 22円
- ・基準日 2024年3月31日
- ・効力発生日 2024年6月26日

2024年11月14日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・株式の種類 普通株式
- ・配当金の総額 132,924千円
- ・1株当たり配当額 22円
- ・基準日 2024年9月30日
- ・効力発生日 2024年12月9日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの 2025年6月24日開催の第68期定時株主総会において次の通り付議致します。

- ・株式の種類 普通株式
- ・配当金の総額 138,965千円
- ・1株当たり配当額 23円
- ・基準日 2025年3月31日
- ・効力発生日 2025年6月25日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

8. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に関する取組方針

当社グループは、金属関連部品及び樹脂関連部品等の製造販売事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金の調達を銀行借入による方針です。一時的な余資は、安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金も銀行借入により調達しております。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うと共に、主な取引先の状況を定期的にモニタリングし、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

有価証券及び投資有価証券である株式及び債券は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、主に業務上の関係を有する企業の株式及び債券であり、定期的に把握された時価が経営者に報告されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務並びに未払金は、1年以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金(原則として5年以内)は主に設備投資に係る資金調達であります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2025年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。なお、市場価格のない株式等(連結貸借対照表計上額100千円)は「その他有価証券」には含めておりません。

また、現金は注記を省略しており、預金、受取手形、売掛金、電子記録債権、支払手形、買掛金、電子記録債務、短期借入金、未払金及び未払法人税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額(※)	時価(※)	差額
(1) 有価証券			
その他有価証券	100,822	100,822	—
(2) 投資有価証券			
その他有価証券	1,852,693	1,852,693	—
(3) 1年内返済予定の 長期借入金	(429,521)	(429,770)	△248
(4) 長期借入金	(851,537)	(852,989)	△1,452

(※) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価： 同一の資産又は負債に活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価： レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを使用して算定した時価

レベル3の時価： 重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

①時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
(1) 有価証券				
その他有価証券	—	100,822	—	100,822
(2) 投資有価証券				
その他有価証券	1,651,103	201,590	—	1,852,693

②時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
(3) 1年内返済予定の長期借入金	—	429,770	—	429,770
(4) 長期借入金	—	852,989	—	852,989

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

(1) 有価証券及び(2) 投資有価証券

上場株式及び社債は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、当社が保有している社債は市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

(3) 1年内返済予定の長期借入金及び(4) 長期借入金

変動金利のものについては、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額としております。また、固定金利のものについては、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスク利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

9. 1 株当たり情報に関する注記

- | | |
|-----------------|-----------|
| (1) 1 株当たり純資産額 | 3,652円70銭 |
| (2) 1 株当たり当期純利益 | 80円48銭 |

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

貸 借 対 照 表

(2025年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	11,634,421	流 動 負 債	5,455,145
現 金 及 び 預 金	5,795,154	支 払 手 形	38,969
受 取 手 形	1,528	電 子 記 録 債 務	2,119,038
電 子 記 録 債 権	1,677,854	買 掛 金	903,061
売 掛 金	2,493,246	短 期 借 入 金	660,000
有 価 証 券	100,822	未 払 払 金	524,552
商 品	1,041	未 払 法 人 税 等	29,614
製 品	568,920	賞 与 引 当 金	540,119
仕 掛 品	348,887	役 員 賞 与 引 当 金	74,550
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	295,450	そ の 他	565,240
短 期 貸 付 金	51,475	固 定 負 債	273,298
そ の 他	300,040	繰 延 税 金 負 債	115,639
固 定 資 産	13,157,256	資 産 除 去 債 務	61,637
有 形 固 定 資 産	4,084,459	そ の 他	96,021
建 物	1,446,633	負 債 合 計	5,728,443
構 築 物	103,671	(純 資 産 の 部)	
機 械 及 び 装 置	1,379,484	株 主 資 本	18,248,930
車 輜 及 び 運 搬 具	444	資 本 金	1,095,260
工 具 器 具 及 び 備 品	195,636	資 本 剰 余 金	904,125
土 地	778,134	資 本 準 備 金	895,150
リ ー ス 資 産	82,240	そ の 他 資 本 剰 余 金	8,974
建 設 仮 勘 定	98,215	利 益 剰 余 金	16,645,092
無 形 固 定 資 産	29,587	利 益 準 備 金	224,312
ソ フ ト ウ エ ア	24,350	そ の 他 利 益 剰 余 金	16,420,780
そ の 他	5,237	固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	226
投 資 そ の 他 の 資 産	9,043,208	別 途 積 立 金	5,008,000
投 資 有 価 証 券	1,852,793	繰 越 利 益 剰 余 金	11,412,553
関 係 会 社 株 式	3,489,981	自 己 株 式	△395,547
長 期 貸 付 金	2,442,760	評 価 ・ 換 算 差 額 等	814,303
そ の 他	1,261,953	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	814,303
貸 倒 引 当 金	△4,280	純 資 産 合 計	19,063,234
資 産 合 計	24,791,678	負 債 純 資 産 合 計	24,791,678

損 益 計 算 書

(2024年4月1日から
2025年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目		金 額	
売 上 高			16,693,424
売 上 原 価			13,850,336
売 上 総 利 益			2,843,088
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費			2,157,637
営 業 利 益			685,450
営 業 外 収 益			
受 取 利 息	37,825		
受 取 配 当 金	60,070		
受 取 ロ イ ヤ リ テ イ	142,220		
太 陽 光 売 電 収 入	11,397		
そ の 他	107,186		358,701
営 業 外 費 用			
支 払 利 息	4,690		
為 替 差 損	36,683		
減 価 償 却 費	11,432		
そ の 他	1,009		53,816
経 常 利 益			990,335
特 別 利 益			
固 定 資 産 売 却 益	1,549		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	3,800		5,350
特 別 損 失			
固 定 資 産 売 却 損	41,441		
固 定 資 産 除 却 損	5,314		
関 係 会 社 株 式 評 価 損	292,220		
退 職 給 付 制 度 終 了 損	151,819		490,796
税 引 前 当 期 純 利 益			504,888
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	258,710		
法 人 税 等 調 整 額	△ 30,691		228,019
当 期 純 利 益			276,869

株主資本等変動計算書

(2024年4月1日から)
(2025年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本										自己株式	株主資本合計
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金							
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	利益準備金	そ の 他 利 益 剰 余 金			利 益 剰 余 合 計			
						固定資産 圧縮積立金	別 途 積 立 金	繰越利益 剰 余 金				
2024年4月1日残高	1,095,260	895,150	8,974	904,125	224,312	353	5,008,000	11,401,406	16,634,072	△395,518	18,237,940	
事業年度中の変動額												
固定資産圧縮積立金の取崩						△127		127	—		—	
剰 余 金 の 配 当								△265,848	△265,848		△265,848	
当 期 純 利 益								276,869	276,869		276,869	
自 己 株 式 の 取 得										△29	△29	
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)												
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	—	△127	—	11,147	11,020	△29	10,990	
2025年3月31日残高	1,095,260	895,150	8,974	904,125	224,312	226	5,008,000	11,412,553	16,645,092	△395,547	18,248,930	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
2024年4月1日残高	883,163	883,163	19,121,103
事業年度中の変動額			
固定資産圧縮積立金の取崩			—
剰 余 金 の 配 当			△265,848
当 期 純 利 益			276,869
自 己 株 式 の 取 得			△29
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	△68,859	△68,859	△68,859
事業年度中の変動額合計	△68,859	△68,859	△57,869
2025年3月31日残高	814,303	814,303	19,063,234

(個別注記表)

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

- ・ 子会社株式及び関連会社株式
- ・ 満期保有目的の債券
- ・ その他有価証券

移動平均法による原価法
償却原価法（定額法）

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

② 棚卸資産

- ・ 商品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

- ・ 製品

金型

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

その他

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

- ・ 原材料

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

- ・ 仕掛品

金型

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

その他

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

- ・ 貯蔵品

最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

（リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物 5～50年

機械及び装置 9～17年

工具器具及び備品 2～15年

② 無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、夏期賞与支給見込額の期間対応分を計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社は主として自動車部品の製造・販売を行っており、国内外の完成車メーカーを顧客としております。当社では、主に完成した製品を顧客に納入することを履行義務として識別しており、原則として、「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日）第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品又は製品の国内の販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

これらの履行義務に対する対価は履行義務充足後、別途定める支払条件により概ね3カ月以内に回収しており、重大な金融要素は含んでおりません。収益は、顧客との契約において約束された対価から、有償受給取引において顧客に支払われる対価を控除した金額で測定しております。

また、金型売上については、量産化が確定した一時点に収益認識しております。

(5) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

2. 会計方針の変更

（法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準等の適用）

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日）等を当事業年度の期首から適用しております。

なお、当該会計方針の変更による前事業年度の計算書類への影響はありません。

3. 追加情報

（退職給付制度の移行）

2024年10月1日付で確定給付企業年金制度及び確定拠出年金制度の併用からなる退職給付制度を確定拠出年金制度へ全面移行致しました。移行に伴う会計処理については、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号）及び「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第2号）を適用しております。これに伴い、当事業年度の特別損失として151,819千円計上しております。

4. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「（連結注記表）4. 収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

5. 表示方法の変更にに関する注記

(貸借対照表)

「前払費用」(当事業年度44,978千円)「立替金」(当事業年度66,396千円)の表示方法は従来、区分掲記しておりましたが、金額的重要性が乏しいため当事業年度より流動資産「その他」に含めて表示しております。

「施設利用権」(当事業年度173千円)の表示方法は従来、区分掲記しておりましたが、金額的重要性が乏しいため当事業年度より無形固定資産「その他」に含めて表示しております。

「長期前払費用」(当事業年度262千円)「保険積立金」(当事業年度922,491千円)の表示方法は従来、区分掲記しておりましたが、金額的重要性が乏しいため当事業年度より投資その他の資産「その他」に含めて表示しております。

「未払費用」(当事業年度334,491千円)の表示方法は従来、区分掲記しておりましたが、金額的重要性が乏しいため当事業年度より流動負債「その他」に含めて表示しております。

(損益計算書)

「補助金収入」(当事業年度990千円)の表示方法は従来、区分掲記しておりましたが、金額的重要性が乏しいため当事業年度より営業外収益「その他」に含めて表示しております。

6. 会計上の見積りに関する注記

睦諾汽車部件(湖北)有限公司に対する投融資の評価

(1) 計算書類に計上した金額

関係会社株式	71,025千円
長期貸付金	1,592,760千円

(2) 見積りの内容について計算書類利用者の理解に資するその他の情報

①概要

当事業年度において、主に中国経済の低迷や中国市場のEV化に向けた市場環境の変化による顧客の生産数量の減少の影響により、睦諾汽車部件(湖北)有限公司の収益性や資金繰りが悪化したため、当社は、投融資の評価を検討した結果、関係会社株式については実質価額が著しく低下し、かつ、5年程度の計画期間では回復不能であると判断して関係会社評価損を計上しましたが、長期貸付金については返済原資となる将来キャッシュ・フローを見積った結果、回収可能であると判断して貸倒引当金を計上していません。投融資の評価に利用する損益計画については過去の実績と将来の趨勢に関する経営者の評価を基礎としており、不確実性があります。

②見積り金額の算出に用いた主要な仮定

過去の実績等を基礎とした将来の販売数量、販売価格に関する仮定を使用した、経営者によって承認された損益計画により将来キャッシュ・フローを算出しております。

③翌事業年度の計算書類に与える影響

当該見積りは、将来の不確実な経済状況の変動によって影響を受けるため、見積りに用いた仮定の見直しが必要になった場合は、翌事業年度において貸倒引当金を計上する可能性があります。

7. 貸借対照表に関する注記

(1) 保証債務

以下の関係会社の金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

睦諾汽車部件（湖北）有限公司	215,948千円
	(10,488千円)
いがり産業株式会社	672,263千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 18,235,709千円

(3) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	377,734千円
長期金銭債権	2,442,760千円
短期金銭債務	310,863千円

(4) 取締役に対する金銭債務 30,057千円

8. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

営業取引による取引高	
売上高	542,227千円
仕入高及びその他の営業取引	1,482,489千円
営業取引以外の取引高	205,446千円

(2) 関係会社株式評価損

当社連結子会社である睦諾汽車部件（湖北）有限公司に係る評価損であります。

9. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 の株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 の株式数
普 通 株 式	504,179株	25株	一株	504,204株

10. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

繰延税金資産	
未払事業税	7,310千円
賞与引当金	164,250
役員賞与引当金	22,670
棚卸資産評価損	8,739
未払社会保険料	26,441
未払役員退職金	1,048
長期未払金	8,328
貸倒引当金損金算入限度超過額	1,339
資産除去債務	19,292
会員権評価損	2,652
投資有価証券評価損	10,600
減損損失	22,539
海外子会社みなし配当相当額	18,857
減価償却超過額	4,873
関係会社株式評価損	351,311
その他	3,077
繰延税金資産小計	673,333
評価性引当額	△410,699
繰延税金資産合計	262,634
繰延税金負債	
固定資産圧縮積立金	△100
未収還付事業税	△77
その他有価証券評価差額金	△366,248
資産除去費用	△11,847
繰延税金負債合計	△378,273
繰延税金負債の純額	△115,639

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目の内訳

法定実効税率	30.4%
(調整)	
住民税均等割	2.1
受取配当金の益金不算入額	△0.7
海外子会社受取配当金の益金不算入額	△0.3
交際費の損金不算入額	0.4
法人税の特別控除額	△4.8
評価性引当の増減	17.3
その他	0.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	45.2%

(3) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に成立し、2026年4月1日以後開始する事業年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率は30.4%から31.3%に変更されます。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

11. 関連当事者との取引に関する注記

子会社

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
			役員の 兼任等	事業上 の関係				
子会社	むろあしやぶげんこほくゆうげんこうし 睦諾汽車部件(湖北)有限公司	所有 直接100.0	有	資金の援助	資金の貸付 (注1)	248,580	短期貸付金	51,475
					利息の受取 (注1)	24,248	長期貸付金	1,592,760
					債務保証 (注2)	215,948 (10,488千円)	流動資産のその他	6,511
子会社	いがり産業株式会社	所有 直接100.0	有	資金の援助	利息の受取 (注1)	3,606	長期貸付金	850,000
					債務保証 (注2)	672,263		

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 資金の貸付及び利息の受取については、市場金利を勘案して決定しております。

(注2) 睦諾汽車部件(湖北)有限公司及びいがり産業株式会社の銀行借入につき、債務保証を行ったものであります。

なお、保証料は受領しておりません。

12. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 3,155円12銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 45円82銭 |

13. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年5月26日

株式会社ムロコーポレーション
取締役会 御中

かなで監査法人
東京都中央区

指 定 社 員 公認会計士 加藤 博久
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 松浦 竜人
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ムロコーポレーションの2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ムロコーポレーション及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年5月26日

株式会社ムロコーポレーション
取締役会 御中

かなで監査法人
東京都中央区

指 定 社 員 公認会計士 加藤 博久
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 松浦 竜人
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ムロコーポレーションの2024年4月1日から2025年3月31日までの第68期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任
 監査人は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示が生じていると合理的に判断し、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスクの評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。また、経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成するに際して、それが適切かどうか、また、入手した監査証拠に基いて、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告

監査報告書

2025年5月26日

株式会社ムロコーポレーション
代表取締役社長 室 雅 文 殿

株式会社ムロコーポレーション監査等委員会
常 勤 監 査 等 委 員 松 嶋 則 之 ㊞
監 査 等 委 員 間 中 和 男 ㊞
監 査 等 委 員 藤 原 秀 之 ㊞
監 査 等 委 員 多 田 智 子 ㊞

当監査等委員会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第68期事業年度の取締役の職務の執行について監査致しました。その方法及び結果につき以下の通り報告致します。

1. 監査の方法及びその内容
監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明すると共に、下記の方法で監査を実施しました。
- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証すると共に、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討致しました。

2. 監査の結果
- (1) 事業報告等の監査結果
- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において有効である旨の報告を内部監査部門及びかなで監査法人から受けております。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人かなで監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人かなで監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(注) 監査等委員 間中和男氏、藤原秀之氏及び多田智子氏は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下の通りと致したいと存じます。

期末配当に関する事項

第68期の期末配当につきましては、当事業年度の業績並びに今後の事業展開等を勘案致しまして以下の通りと致したいと存じます。

これにより中間配当金22円を含めました当期の年間配当金は、1株につき金45円となります。

(1) 配当財産の種類

金銭と致します。

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき普通配当を23円と致したいと存じます。

なお、この場合の配当総額は138,965,908円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2025年6月25日と致したいと存じます。

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（7名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役7名の選任をお願い致したいと存じます。

取締役候補者は、次の通りであります。

候補者 番 号	ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位、担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社 株式の数
1	むろ まき ふみ 室 雅 文 (1968年1月19日生) <再任>	1998年10月 当社入社 2005年2月 当社管理本部長 2005年7月 当社執行役員 2007年6月 当社取締役 2010年6月 当社常務取締役製造本部長 2011年4月 当社常務取締役製造本部長兼清原工場長 (現 清原本社工場) 2012年6月 当社専務取締役管理本部長 2013年6月 当社代表取締役社長 2014年6月 当社代表取締役社長兼営業本部長 2017年3月 当社代表取締役社長（現任）	177,875株
2	ふじ た ひで き 藤 田 英 貴 (1962年1月29日生) <再任>	1985年4月 当社入社 2005年4月 当社特販部長 2009年1月 ムロテック ベトナム コーポレーション代 表取締役 2009年7月 当社執行役員 2012年6月 当社取締役 2018年7月 当社取締役特命プロジェクトリーダー 2020年1月 当社取締役生産管理本部長 2021年6月 当社常務取締役生産管理本部長（現任）	5,681株
3	おぎ の め ひさ ゆき 荻 野 目 久 行 (1959年10月7日生) <再任>	1978年3月 当社入社 2003年4月 当社大阪支店長 2006年1月 当社営業業務部長 (現 生産管理部) 2013年6月 当社執行役員東京営業部長 (現 横浜支店) 2015年4月 当社執行役員生産管理本部長兼調達部長 2015年5月 当社執行役員生産管理本部長兼調達部長兼 東京営業部長（現 横浜支店） 2017年4月 当社執行役員生産管理本部長 2017年6月 当社取締役生産管理本部長 2020年1月 当社取締役営業本部長兼宇都宮営業部長 (現任)	6,196株

4	こ 小 谷 俊 夫 (1970年10月10日生) <再任>	1995年4月 当社入社 2007年4月 当社経営企画室長 2009年4月 当社経営企画室長兼情報システム室長 2017年7月 当社執行役員経営企画室長兼情報システム室長 2020年4月 当社執行役員経営企画室長 2021年6月 当社取締役経営企画室長（現任）	2,139株
5	い 伊 沢 浩 明 (1973年1月5日生) <再任>	1995年4月 当社入社 2011年4月 北関東プレーティング株式会社代表取締役 2012年4月 ビーティー ムロテック インドネシア代表取締役 2018年2月 当社生産技術部長 2021年6月 当社執行役員清原本社工場長 2023年6月 当社取締役清原本社工場長 2024年4月 当社取締役製造本部長（現任）	828株
6	おお 大 島 和 幸 (1973年3月26日生) <再任>	1995年4月 当社入社 2014年4月 当社生産技術部長 2018年7月 ムロテック オハイオ コーポレーション代表取締役 2023年3月 当社執行役員技術副本部長 2024年4月 当社執行役員技術本部長 2024年6月 当社取締役技術本部長（現任）	1,406株
7	や の 矢 野 嘉 行 (1965年11月18日生) <新任>	1984年4月 当社入社 2014年4月 当社烏山製造部長 2017年4月 当社清原製造部長 2019年6月 当社烏山製造部長 2021年2月 睦諾汽車部件（湖北）有限公司（出向） 2023年6月 当社執行役員烏山工場長（現任）	一株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
 2. 各候補者の所有する当社株式の数は、役員持株会の保有分も含めて記載しております。
 3. 当社は、当社及び当社子会社の取締役、監査等委員、執行役員並びに管理職従業員を被保険者として、役員等賠償責任保険（D＆O保険）契約を締結しております。当該保険により、被保険者の職務の執行に関し保険期間中に提起された損害賠償請求（株主代表訴訟を含みます）等に起因して、被保険者が被る損害（防御費用、損害賠償金及び和解金）を補償することとしており、保険料は全額当社が負担しております。なお、候補者が原案通り選任された場合、当該契約の被保険者となり、任期途中に当該契約を更新する予定であります。

以 上

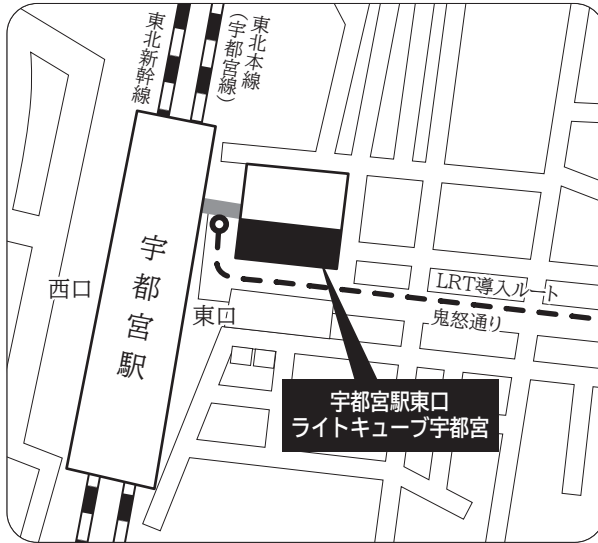
<ご参考>

第2号議案が原案通り可決されますと、当社の役員の構成及びその有する主な知見や経験は次の通りとなります。

区分	氏名	社外	性別	企業経営	総務	経理	営業	生産管理	ものづくり	I T	グローバル
取締役	室 雅 文	－	男性	●	●	●			●	●	
	藤 田 英 貴	－	男性	●				●	●		●
	荻野目 久 行	－	男性				●	●			
	小 谷 俊 夫	－	男性		●	●	●	●		●	
	伊 沢 浩 明	－	男性	●					●		●
	大 島 和 幸	－	男性	●					●		●
	矢 野 嘉 行	－	男性						●		●
取締役 監査等委員	松 嶋 則 之	－	男性	●					●		●
	間 中 和 男	○	男性	●	●						●
	藤 原 秀 之	○	男性	●	●	●					
	多 田 智 子	○	女性	●	●						●

株主総会会場ご案内図

(栃 木 県 宇 都 宮 市 宮 み ら い 1 - 20)
(ライトキューブ宇都宮 2階 大会議室201)
電話 028 - 611 - 5522



<交通のご案内>

J R 宇都宮駅東口より徒歩2分

※会場には駐車場がございませんので公共交通機関をご利用頂くか、近隣の有料駐車場をご利用くださいますようお願い申し上げます。

※会場が前回の定時株主総会と異なりますので、お間違いないようご注意ください。